基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年八月十七日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年九月十五日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年八月一日

東京都中央区日本橋小網町九番四号

株式会社日本商品清算機構

代表取締役社長　髙橋　英樹

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年八月十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年九月下旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年八月一日

東京都品川区南品川二丁目一五番九号

タワーレコード株式会社

代表取締役　嶺脇　育夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年八月十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年八月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年八月一日

大阪市中央区本町一丁目四番八号

テレセン株式会社

代表取締役　香川　等

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年八月一日

北海道釧路市錦町五丁目三番地

三ツ輪運輸株式会社

代表取締役　栗林　定正

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年八月一日

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目六番三号

ユタカ・フューチャーズ株式会社

代表取締役　多々良孝之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年八月一日

新潟県新潟市西蒲区赤鏥一三〇七番地一

株式会社吉田建設

代表取締役　吉田　守利

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年八月一日

静岡県駿東郡長泉町下土狩一〇七二番地

進桜電機株式会社

代表取締役　細野　智之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年八月一日

静岡県掛川市連雀一番地の一四

かけがわ街づくり株式会社

代表取締役　松井　三郎

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十三年七月十一日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式六九、七〇〇株

二、払込金額又はその算定方法　一株につき金一、二九八円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日　平成二十三年八月三十日

五、増加資本金及び資本準備金　自己株式の処分により行うため該当なし

以　上

平成二十三年八月一日

東京都新宿区新宿三丁目一七番七号

株式会社紀伊國屋書店

代表取締役社長　高井　昌史

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年九月四日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年八月一日

新潟県妙高市朝日町一丁目三番一一号

株式会社松村建材

代表取締役　松村　雄司

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社エム・アイ・ディジャパンと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十三年九月十四日までに当社にご提出下さい。

平成二十三年八月一日

新潟市西区山田四六二番地一

株式会社隆嘉洞

代表取締役　三井　慶満

限定承認公告

本籍愛知県豊橋市花田町字小松一〇六番地一、最後の住所愛知県豊橋市花田町字小松一〇六番地の一　被相続人　亡　萩野　佐一

右被相続人は平成二十二年十月三十一日死亡し、その相続人は平成二十三年七月二十一日名古屋家庭裁判所豊橋支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月一日

愛知県愛知郡長久手町山桶二〇二番地グローリアス長久手図書館通り五〇四号

相続財産管理人　中村　政彦

限定承認公告

本籍滋賀県彦根市甘呂町一〇九一番地一、最後の住所大阪府東大阪市川田二丁目二二番五号　被相続人　亡　内堀　良一

右被相続人は平成二十三年四月二十九日死亡し、その相続人は平成二十三年七月二十日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月一日

大阪府東大阪市川田二丁目二二番五号

相続財産管理人　内堀登喜枝

限定承認公告

本籍大阪府堺市西区浜寺石津町西三丁六七番地、最後の住所大阪府吹田市千里丘下一番一―三〇三号　被相続人　亡　川端　育夫

右被相続人は平成二十三年四月七日死亡し、その相続人は平成二十三年七月二十日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月一日

大阪市北区西天満五丁目一六番三号西天満ファイブビル一〇階　近森法律事務所

相続財産管理人川端礼子

代理人弁護士　近森　土雄

限定承認公告

本籍鳥取県米子市米原七丁目一九六番地一、最後の住所島根県安来市南十神町三二番地一二　被相続人　亡　福島　保夫

右被相続人は平成二十三年一月一日死亡し、その相続人は平成二十三年六月二十八日松江家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年八月一日

鳥取県米子市加茂町二丁目二一九番地増谷ビル三階　太田法律事務所

相続財産管理人福島田鶴子

右代理人弁護士　太田　正志

同　川井　克一

訂正公告

平成二十三年七月二十日（号外第一五八号）掲載の宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告中、③及び⑦中の代表取締役「当間一伸」とあるは「島津清彦」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年八月一日

東京都中央区日本橋三丁目四番一〇号

スターツピタットハウス株式会社

代表取締役　島津　清彦

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月一日付第一六七号九六　ページ●同日付政府調達第一四二号六四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）